

自由金利型定期預金（大口定期）〔商品説明書〕

項 目	内 容
1. 商品名	自由金利型定期預金（大口定期）
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	(1) 定型方式 1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (2) 満期日指定方式 1カ月超5年未満
4. 自動継続の取り扱い	(1) 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いができます。（期間2年以上は元金継続のみ） (2) 満期日指定方式の場合はお取り扱いできません
5. 預入	(1) 預入方法：一括してお預け入れいただきます (2) 預入金額：1,000万円以上 (3) 預入単位：1円単位
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します
7. 利息	(1) 適用金利 預入時の店頭表示金利を約定利率として満期日まで適用します (2) 利払頻度 ●預入期間2年未満のものは、満期日以降に一括して支払います ●預入期間2年以上のものは、満期日の1年前の応当日までに到来する預入日の1年毎の応当日（中間払利息）および満期日以後に分割して支払います。中間払利息は、約定利率に70%を乗じた利率により計算します (3) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算します (4) 税金について ●個人のお客さま…20%の源泉分離課税 <u>2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります</u> ●法人のお客さま…総合課税 <u>2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、15.315%の税金がかかります</u>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	●満18歳以上の個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保定期預金にすることにより、当座貸越を利用することができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率になります） ●マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができません。
10. 中途解約時の取り扱い	満期日前に解約する場合、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額と中途解約にて支払う利息との差額を清算します ※ 中途解約利率は、次のAまたはBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い方の利率とします。ただし、解約日の普通預金利率を下限とします A. 約定利率－約定利率×30% B. 約定利率－{(基準利率－約定利率) × (約定期間－預入期間) ÷ 預入期間}
11. 満期日以後の利息	満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します
12. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
13. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772

2024年6月1日現在